

## ケアラー支援の取組状況について

### 1 令和5年度上半期の取組

#### (1) ケアラー支援推進計画の周知

##### ① 周知方法・周知先

計画冊子について、令和5年4月に各市町村の福祉部局や教育委員会を始め、地域包括支援センター等の相談支援機関や社会福祉協議会、高齢者・障がい者・児童等の関係団体及び国・都府県・庁内の関係部局宛てに、郵送で周知したほか、道のホームページにも掲載し周知。

##### ② 市町村向け説明会

令和5年5月から6月にかけて、ケアラー支援の必要性や道が進める取組に関する理解、市町村における支援体制構築に関する説明会を14振興局毎に開催。

#### (2) 普及啓発関係

##### ① シンボルマークの作成

道民に「支える人を、ひとりにしない。」というメッセージを効果的に伝えるためにシンボルマークを作成。

周知カードや啓発動画等、各種広報媒体に掲載し広く周知を図る。



##### ② 周知カードの作成

11月のケアラー支援推進月間に合わせ、ケアラーとはどんな方々なのかという説明や、相談先などを掲載した道のポータルサイトのQRコードを掲載した名刺サイズの周知用カードを作成。

市町村、相談支援機関、関係団体等のほか、道と包括連携協定を結ぶ企業とも協力し、道内のコンビニエンスストアへ10月に配布。【約10万枚】

周知用カード【表】



【裏】



### (3) 研修・アドバイザー派遣事業関係

#### ① ケアラー支援関係機関職員等研修

ケアラー支援に携わる関係者が必要な知識を習得するための研修を北海道社会福祉協議会に委託して実施。(令和5年度はヤングケアラー支援研修と合同開催)

〈対象〉

高齢、障がい、生活困窮、児童等各分野の市町村や相談支援機関を中心に、福祉サービス事業所や医療機関、民生委員・児童委員、教育機関等のケアラー・ヤングケアラー支援に携わる関係者。

〈時期・内容〉

令和5年7月から令和6年2月の期間で、オンデマンドによる基礎研修と、道内14振興局エリア毎に集合形式による応用研修を開催。修了者を「ケアラーサポーター」として認定書を交付し、応用研修までの修了者にはシンボルマークを活用したピンバッジも交付。【9月末現在：4箇所165名受講】

【R5開催地】

振興局	開催地(開催順)
留萌	羽幌町
根室	中標津町
宗谷	稚内市
釧路	釧路市
上川	旭川市
十勝	帯広市
空知	岩見沢市
後志	倶知安町
林-ツカ	北見市
檜山	江差町
石狩	札幌市(3回)
日高	新ひだか町
渡島	函館市
胆振	苫小牧市

【ケアラーサポーター】

- 目的
- ・ケアラー支援に関する正しい知識を持ち、道民への意識啓発や業務の中で又は地域においてケアラーを支援し、全てのケアラーとその家族等を支える地域づくりを推進
- 役割・活動
- ・啓発活動への積極的な参加
  - ・講演会・研修等へ参加し知識と理解を深める
  - ・地域住民・サービス利用者やその家族の状況に気を配り必要に応じて、声かけ・助言やケアラー・ヤングケアラーの相談窓口等への連絡等を行う
  - ・行政・関係機関・関係団体等の活動への協力・支援を行う

【ピンバッジ】



#### ② アドバイザー派遣事業

ケアラーを支援するための地域づくりを推進するために、支援体制の構築に向けた助言や研修講師、協議会への参加等を行うアドバイザーを派遣する事業を北海道社会福祉協議会に委託。

令和5年6月から開始し、道内各地域の専門職団体や民生委員・児童委員協議会、町内会主催の研修での講師、市町村の地域ケア会議での助言者等の派遣を実施している。【9月末現在：28箇所派遣】

#### ③ 地域アドバイザー養成研修

ケアラーを支援するための地域づくりは、当事者にとってより身近な圏域で行われることが望ましいため、道内21圏域全てにおいて、ケアラー支援の知識と経験を有する人材の養成を目指し、市町村や関係団体等が行う取組への助言等を行う「地域アドバイザー」を養成するための研修を北海道社会福祉協議会に委託して実施。

令和5年7月にライブ配信とオンデマンドによる研修を開催し、修了者を地域アドバイザーとして登録。【9月末現在：修了者96名・15圏域養成済】

## 2 令和5年度下半期の取組予定

### (1) ケアラー支援推進月間における取組

#### ① ケアラー支援推進シンポジウムの開催

令和5年11月16日(木)に「多様なケアラーへの理解と支援」をテーマとしたシンポジウムを開催。日本ケアラー連盟理事でイラストレーターの柴本礼氏に、高次脳機能障害家族支援者としての体験について基調講演いただくほか、認知症、医療的ケア児、障がいや病気を持つ兄弟に係るケアラーを支援する関係者とのパネルディスカッションを、札幌市内の会場とYouTube配信のハイブリッド形式で実施予定。

【プログラム等は別添のチラシ参照】

#### ② 各種媒体を活用した広報啓発

道と包括連携協定を締結している企業からの協力により、道内コンビニエンスストアやスーパー等に周知用カード・リーフレットの配置やポスターの掲示を依頼。

また、メディアと連携した報道番組等での周知や、インスタグラムを活用した動画による周知等、幅広い年齢層を意識した啓発の実施を予定。

種別	項目	内容	時期・期間
紙媒体	○周知用カード等 「コンビニエンスストア」	・セブンイレブン、セイコーマート、ローソン、ファミリーマートの道内全店舗で配置	10月末～順次
テレビ	○STV情報番組 「どさんこウィークン」	・番組内コーナーで推進月間やシンポジウムの開催などをお知らせ	10/28 放送
インターネット	○電子チラシサイト 「シュフー」	・スーパーやドラッグストアなどの電子チラシサイトへの広告掲載	11/1～11/30
	○写真・動画SNSアプリ 「インスタグラム」	・ショート動画による広告掲載	11/1～11/30
情報誌	○子ども環境情報誌 「エコチル」	・道内小学校、札幌市内の中学・高校、児童館向けの情報誌への広告掲載	11/13 発行
	○コープさっぽろ情報誌 「ちょこっと」	・全道の店頭、宅配システム「トドック」利用世帯向け情報誌への広告掲載	10/21 発行

### (2) 啓発動画の作成・配信

ケアラーに関する知識のほか、ケアラー支援の取組の背景や具体的な支援の視点などが広く理解される内容の啓発用動画を作成。

ケアラー・ヤングケアラーの現状、道・市町村の取組内容、支援者・有識者へのインタビュー、知事メッセージを盛り込んだ約20分間の動画であり、道のホームページ（YouTube配信）に掲載するほか、各市町村や地域包括支援センター等の相談支援機関へDVDで配布を予定。